



12月4日から12月10日は

「第70回人権週間」です

長野県では一人ひとりの個性や多様性を尊重し、すべての人が互いに支え合いながら共に生きる「人権が尊重される長野県」をめざし、「人権週間」に合わせ、下記のとおり啓発活動を実施します。

第70回人権週間

期 間 平成30年12月4日(火)から12月10日(月)まで

日本では、世界人権宣言が採択された日である12月10日を最終日とする1週間(12月4日から同月10日まで)を「人権週間」と定めています。

平成30年度啓発活動重点目標

《世界人権宣言70周年》みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心～

長野県での啓発活動

◆長野県人権フェスティバル2018

日 時 平成30年12月1日(土)
午後1時30分から午後4時まで
場 所 豊科公民館ホール
(安曇野市豊科4289番地1)

※人権フェスティバルの詳細は、下記プレスリリースをご参照ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/happyou/181106.html>

◆人権×長野美術専門学校 人権啓発ポスター 電車車両中吊りジャック広告

長野県と長野美術専門学校が連携して作成した人権啓発ポスターによる車内広告を実施します。

掲出期間 平成30年12月1日(土)から12月14日(金)まで

対象車両 JR東日本長野支社管内 211系 1編成(3車両)
しなの鉄道 115系 1編成(3車両)



平成29年12月
車内広告の様子

確かな暮らしが営まれる美しい信州

～学びと自治の力で拓く新時代～

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

県民文化部人権・男女共同参画課人権尊重係
(課長)山田 明子 (担当)横澤 光恵
電話: 026-235-7106 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3744
FAX: 026-235-7389
E-mail n-jinken@pref.nagano.lg.jp